

分科会の名称・用途区分・区域

都道府県	分科会名	用途区分	区域
北海道	北海道第1	宅地	札幌市中央区、東区、豊平区及び清田区
	北海道第2	〃	札幌市北区、白石区及び厚別区
	北海道第3	〃	札幌市南区、西区、手稲区、小樽市、倶知安町、共和町、岩内町、古平町及び余市町
	北海道第4	〃	夕張市、岩見沢市、美唄市、芦別市、江別市、赤平市、三笠市、千歳市、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、南幌町、奈井江町、長沼町、栗山町及び新十津川町
	北海道第5	〃	室蘭市、苫小牧市、登別市、伊達市、壮瞥町、白老町、厚真町、洞爺湖町、安平町、むかわ町、日高町、浦河町及び新ひだか町
	北海道第6	〃	函館市、北斗市、福島町、木古内町、七飯町、森町、八雲町、長万部町、江差町、今金町及びせたな町
	北海道第7	〃	旭川市、留萌市、稚内市、紋別市、士別市、名寄市、富良野市、鷹栖町、東神楽町、上川町、美瑛町、上富良野町、下川町、美深町、増毛町、羽幌町、浜頓別町、枝幸町、滝上町、興部町及び雄武町
	北海道第8	〃	釧路市、帯広市、北見市、網走市、根室市、美幌町、斜里町、遠軽町、大空町、音更町、新得町、清水町、芽室町、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、本別町、足寄町、浦幌町、釧路町、厚岸町、標茶町、弟子屈町、白糠町及び中標津町
青森	青森	〃	青森県内全域
岩手	岩手	〃	岩手県内全域
宮城	宮城第1	〃	仙台市青葉区、栗原市、東松島市、松島町、大和町、大郷町、大衡村及び美里町
	宮城第2	〃	仙台市宮城野区、石巻市、塩竈市、多賀城市、登米市、七ヶ浜町、利府町、涌谷町及び女川町
	宮城第3	〃	仙台市若林区、泉区、気仙沼市、大崎市、富谷市、加美町及び南三陸町
	宮城第4	〃	仙台市太白区、白石市、名取市、角田市、岩沼市、蔵王町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町及び山元町
秋田	秋田	〃	秋田県内全域
山形	山形	〃	山形県内全域
福島	福島第1	〃	福島市、相馬市、二本松市、南相馬市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村及び新地町
	福島第2	〃	会津若松市、郡山市、白河市、須賀川市、喜多方市、田村市、鏡石町、南会津町、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、会津美里町、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、塙町、石川町、玉川村、平田村、浅川町、三春町及び小野町
	福島第3	〃	いわき市、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町及び浪江町
茨城	茨城第1	宅地及び林地	龍ヶ崎町、取手市、牛久市、守谷市、稲敷市、つくばみらい市、美浦村、阿見町、河内町及び利根町
	茨城第2	宅地	古河市、結城市、下妻市、常総市、筑西市、坂東市、桜川市、八千代町、五霞町及び境町
	茨城第3	〃	土浦市、石岡市、つくば市、鹿嶋市、潮来市、かすみがうら市、神栖市、行方市、鉾田市及び小美玉市
	茨城第4	〃	水戸市、日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、茨城町、大洗町、城里町、東海村及び大子町
栃木	栃木第1	〃	宇都宮市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、塩谷町、高根沢町及び那須町
	栃木第2	〃	足利市、栃木市、佐野市及び日光市
	栃木第3	〃	鹿沼市、小山市、真岡市、那須烏山市、下野市、上三川町、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、壬生町、野木町及び那珂川町
群馬	群馬第1	〃	前橋市、伊勢崎市、沼田市、渋川市、榛東村、吉岡町、みなかみ町及び玉村町
	群馬第2	〃	高崎市、藤岡市、富岡市、安中市、下仁田町、甘楽町、中之条町、長野原町、嬬恋村、草津町及び東吾妻町
	群馬第3	〃	桐生市、太田市、館林市、みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町及び邑楽町
埼玉	埼玉第1	〃	さいたま市見沼区、中央区、桜区、浦和区、南区及び緑区
	埼玉第2	〃	さいたま市西区、北区、大宮区、鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市及び伊奈町
	埼玉第3	〃	川越市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、ふじみ野市、三芳町及び川島町
	埼玉第4	宅地及び林地	所沢市、狭山市、朝霞市、志木市、和光市及び新座市
	埼玉第5	宅地	川口市、蕨市及び戸田市
	埼玉第6	〃	さいたま市岩槻区、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市及び松伏町
	埼玉第7	〃	行田市、加須市、春日部市、羽生市、久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町及び杉戸町
	埼玉第8	〃	熊谷市、秩父市、本庄市、深谷市、横瀬町、皆野町、小鹿野町、美里町、神川町、上里町及び寄居町
	埼玉第9	宅地及び林地	飯能市、東松山市、入間市、日高市、毛呂山町、越生町、滑川町、嵐山町、小川町、吉見町、鳩山町及びときがわ町

都道府県	分科会名	用途 区分	区域
千葉	千葉第1	〃	千葉市中央区、若葉区及び緑区
	千葉第2	宅地	千葉市花見川区、稲毛区、美浜区及び習志野市
	千葉第3	〃	市川市、船橋市及び浦安市
	千葉第4	〃	松戸市、流山市及び鎌ヶ谷市
	千葉第5	〃	野田市、柏市及び我孫子市
	千葉第6	宅地及び 林地	佐倉市、八千代市、四街道市、印西市及び白井市
	千葉第7	〃	銚子市、成田市、旭市、八街市、富里市、匝瑳市、香取市、山武市、酒々井町、栄町、多古町、東庄町、芝山町及び横芝光町
	千葉第8	〃	茂原市、東金市、市原市、袖ヶ浦市、大網白里市、九十九里町、一宮町、長生村、白子町及び長南町
	千葉第9	〃	館山市、木更津市、勝浦市、鴨川市、君津市、富津市、いすみ市及び御宿町
東京	区部第1	宅地	千代田区及び中央区
	区部第2	〃	港区及び品川区
	区部第3	〃	新宿区及び渋谷区
	区部第4	〃	文京区及び豊島区
	区部第5	〃	台東区、墨田区及び江東区
	区部第6	〃	目黒区及び大田区
	区部第7	〃	世田谷区
	区部第8	〃	中野区及び杉並区
	区部第9	〃	北区、荒川区及び板橋区
	区部第10	〃	練馬区
	区部第11	〃	足立区
	区部第12	〃	葛飾区及び江戸川区
	多摩第1	〃	武蔵野市、三鷹市、小金井市及び西東京市
	多摩第2	〃	府中市、調布市、狛江市及び稲城市
	多摩第3	宅地及び 林地	町田市及び多摩市
	多摩第4	宅地	小平市、東大和市、東村山市、清瀬市及び東久留米市
	多摩第5	〃	立川市、昭島市、日野市、国分寺市及び国立市
	多摩第6	宅地及び 林地	青梅市、福生市、武蔵村山市、羽村市、あきる野市、瑞穂町及び日の出町
	多摩第7	〃	八王子市
	島しょ	宅地	大島町、新島村、神津島村、三宅村、八丈町及び小笠原村
神奈川	神奈川第1	〃	川崎市川崎区、幸区、中原区及び高津区
	神奈川第2	〃	川崎市多摩区、宮前区及び麻生区
	神奈川第3	〃	横浜市港北区、青葉区及び都筑区
	神奈川第4	〃	横浜市鶴見区、神奈川区、西区及び中区
	神奈川第5	宅地及び 林地	横浜市磯子区、金沢区及び港南区
	神奈川第6	〃	横浜市南区、保土ヶ谷区、旭区及び緑区
	神奈川第7	宅地	横浜市戸塚区、瀬谷区、栄区及び泉区
	神奈川第8	宅地及び 林地	横須賀市、逗子市、三浦市及び葉山町
	神奈川第9	〃	鎌倉市、藤沢市、海老名市及び綾瀬市
	神奈川第10	〃	平塚市、茅ヶ崎市、厚木市、伊勢原市、寒川町及び清川村
	神奈川第11	宅地	相模原市、大和市、座間市及び愛川町
	神奈川第12	宅地及び 林地	小田原市、秦野市、南足柄市、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町及び湯河原町
新潟	新潟第1	宅地	新潟市、新発田市、村上市、燕市、五泉市、阿賀野市、佐渡市、胎内市、聖籠町、弥彦村及び阿賀町
	新潟第2	〃	長岡市、三条市、柏崎市、小千谷市、加茂市、十日町市、見附市、糸魚川市、妙高市、上越市、魚沼市、南魚沼市、田上町及び湯沢町
富山	富山	〃	富山県内全域

都道府県	分科会名	用途 区分	区域
石川	石川	〃	石川県内全域
福井	福井	〃	福井県内全域
山梨	山梨	〃	山梨県内全域
長野	長野第1	〃	長野市、上田市、須坂市、小諸市、中野市、飯山市、佐久市、千曲市、東御市、小海町、佐久穂町、軽井沢町、御代田町、坂城町、小布施町、山ノ内町、野沢温泉村、信濃町及び飯綱町
	長野第2	〃	松本市、岡谷市、飯田市、諏訪市、伊那市、駒ヶ根市、大町市、茅野市、塩尻市、安曇野市、下諏訪町、富士見町、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村、松川町、高森町、上松町、木曽町、池田町、松川村及び白馬村
岐阜	岐阜第1	〃	多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、美濃加茂市、土岐市、各務原市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、八百津町及び御嵩町
	岐阜第2	〃	岐阜市、高山市、関市、美濃市、山県市、飛騨市、下呂市、郡上市、岐南町及び笠松町
	岐阜第3	〃	大垣市、羽島市、瑞穂市、本巣市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町及び北方町
静岡	静岡第1	〃	沼津市、熱海市、三島市、伊東市、下田市、伊豆市、伊豆の国市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、函南町、清水町及び長泉町
	静岡第2	〃	富士宮市、富士市、御殿場市、裾野市及び小山町
	静岡第3	〃	静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市及び吉田町
	静岡第4	〃	浜松市、磐田市、掛川市、袋井市、湖西市、御前崎市、菊川市及び森町
愛知	愛知第1	〃	名古屋市千種区、東区、中村区、中区及び熱田区
	愛知第2	〃	名古屋市中川区、港区、南区、東海市、弥富市、蟹江町及び飛島村
	愛知第3	宅地及び 林地	名古屋市昭和区、瑞穂区、緑区、天白区、豊明市、日進市及び長久手市
	愛知第4	宅地	名古屋市守山区、名東区、春日井市及び尾張旭市
	愛知第5	〃	一宮市、津島市、稲沢市、愛西市、清須市、あま市及び大治町
	愛知第6	宅地及び 林地	名古屋市北区、西区、犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、北名古屋市、豊山町、大口町及び扶桑町
	愛知第7	〃	半田市、常滑市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町及び武豊町
	愛知第8	宅地	碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市及び高浜市
	愛知第9	宅地及び 林地	岡崎市及び幸田町
	愛知第10	〃	瀬戸市、豊田市、みよし市及び東郷町
	愛知第11	宅地	豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市及び田原市
三重	三重第1	宅地及び 林地	四日市市、桑名市、いなべ市、木曽岬町、東員町、菰野町、朝日町及び川越町
	三重第2	宅地	津市、鈴鹿市、名張市、亀山市及び伊賀市
	三重第3	〃	伊勢市、松阪市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市、多気町、明和町、玉城町、南伊勢町、紀北町及び御浜町
滋賀	滋賀第1	〃	大津市、草津市、栗東市、甲賀市、湖南市及び高島市
	滋賀第2	〃	彦根市、長浜市、近江八幡市、守山市、野洲市、東近江市、米原市、日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、甲良町及び多賀町
京都	京都第1	〃	京都市北区、上京区、左京区、中京区、東山区及び下京区
	京都第2	〃	京都市右京区、西京区、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、木津川市、大山崎町、久御山町及び精華町
	京都第3	宅地及び 林地	京都市南区、伏見区、山科区、宇治市、城陽市、井手町及び宇治田原町
	京都第4	〃	福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、亀岡市、京丹後市、南丹市、京丹波町及び与謝野町
大阪	大阪第1	宅地	大阪市福島区、西区、天王寺区、浪速区、阿倍野区、北区及び中央区
	大阪第2	〃	大阪市此花区、港区、大正区、西淀川区、生野区、住吉区、東住吉区、西成区、住之江区及び平野区
	大阪第3	〃	大阪市都島区、東淀川区、東成区、旭区、城東区、淀川区、鶴見区、守口市及び門真市
	大阪第4	〃	八尾市、柏原市及び東大阪市
	大阪第5	〃	堺市
	大阪第6	〃	岸和田市、泉大津市、和泉市、高石市及び忠岡町
	大阪第7	〃	貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町及び岬町
	大阪第8	宅地及び 林地	富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村
	大阪第9	宅地	枚方市、寝屋川市、大東市、四條畷市及び交野市
	大阪第10	〃	豊中市、吹田市及び摂津市
	大阪第11	宅地及び 林地	池田市、高槻市、茨木市、箕面市、島本町、豊能町及び能勢町

都道府県	分科会名	用途 区分	区域
兵庫	兵庫第1	宅地	伊丹市、宝塚市、川西市及び猪名川町
	兵庫第2	〃	尼崎市、西宮市及び芦屋市
	兵庫第3	〃	神戸市東灘区、灘区、兵庫区、長田区、北区及び中央区
	兵庫第4	宅地及び 林地	神戸市須磨区、垂水区、西区、明石市、洲本市、南あわじ市及び淡路市
	兵庫第5	〃	加古川市、西脇市、三木市、高砂市、小野市、三田市、加西市、丹波篠山市、丹波市、加東市、多可町、稲美町及び播磨町
	兵庫第6	宅地	姫路市及び福崎町
	兵庫第7	〃	相生市、豊岡市、赤穂市、養父市、朝来市、宍粟市、たつの市、太子町、上郡町、佐用町、香美町及び新温泉町
奈良	奈良第1	〃	奈良市、生駒市、平群町、三郷町、斑鳩町及び安堵町
	奈良第2	〃	大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、宇陀市、川西町、三宅町及び田原本町
	奈良第3	〃	大和高田市、五條市、御所市、香芝市、葛城市、高取町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、吉野町、大淀町及び下市町
和歌山	和歌山	〃	和歌山県内全域
鳥取	鳥取	〃	鳥取県内全域
島根	島根	〃	島根県内全域
岡山	岡山第1	〃	岡山市、玉野市、備前市、赤磐市、美作市、和気町、早島町、勝央町及び吉備中央町
	岡山第2	〃	倉敷市、津山市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、真庭市、浅口市、里庄町、矢掛町及び鏡野町
広島	広島第1	〃	広島市中区、東区、南区、西区、安佐南区、佐伯区、大竹市及び廿日市市
	広島第2	〃	広島市安佐北区、安芸区、呉市、竹原市、東広島市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町及び北広島町
	広島第3	〃	三原市、尾道市、福山市、府中市、三次市、庄原市及び世羅町
山口	山口第1	〃	山口市、防府市、下松市、岩国市、光市、柳井市、周南市、周防大島町、和木町、田布施町及び平生町
	山口第2	〃	下関市、宇部市、萩市、長門市、美祢市及び山陽小野田市
徳島	徳島	〃	徳島県内全域
香川	香川	〃	香川県内全域
愛媛	愛媛第1	〃	松山市、宇和島市、八幡浜市、大洲市、伊予市、西予市、東温市、久万高原町、松前町、砥部町、内子町、鬼北町及び愛南町
	愛媛第2	〃	今治市、新居浜市、西条市及び四国中央市
高知	高知	〃	高知県内全域
福岡	福岡第1	〃	北九州市門司区、小倉北区、小倉南区、行橋市、豊前市、苅田町、みやこ町、吉富町及び築上町
	福岡第2	〃	北九州市若松区、戸畑区、八幡東区、八幡西区、直方市、田川市、中間市、添田町及び川崎町
	福岡第3	〃	福岡市東区、宗像市、古賀市、福津市、宮若市、新宮町、久山町、粕屋町、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町及び鞍手町
	福岡第4	〃	福岡市博多区、中央区、飯塚市、小郡市、筑紫野市、朝倉市、筑前町及び大刀洗町
	福岡第5	〃	福岡市南区、春日市、大野城市、太宰府市、嘉麻市、那珂川市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町及び桂川町
	福岡第6	〃	福岡市西区、城南区、久留米市、糸島市及び広川町
	福岡第7	〃	福岡市早良区、大牟田市、柳川市、八女市、筑後市、大川市及びみやま市
佐賀	佐賀	〃	佐賀県内全域
長崎	長崎第1	〃	長崎市、島原市、対馬市、五島市、西海市、雲仙市、南島原市、長与町及び時津町
	長崎第2	〃	佐世保市、諫早市、大村市、平戸市、松浦市、苓崎市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、佐々町及び新上五島町
熊本	熊本第1	〃	熊本市中央区、北区、荒尾市、玉名市、山鹿市、菊池市、阿蘇市、合志市、長洲町、大津町及び菊陽町
	熊本第2	〃	熊本市東区、西区、南区、八代市、人吉市、水俣市、宇土市、宇城市、天草市、御船町、嘉島町、益城町及び芦北町
大分	大分	〃	大分県内全域
宮崎	宮崎	〃	宮崎県内全域
鹿児島	鹿児島第1	〃	鹿児島市の一部(甲突川以北の地域)、枕崎市、阿久根市、出水市、指宿市、薩摩川内市、日置市、いちき串木野市、南さつま市、南九州市、伊佐市、さつま町及び湧水町
	鹿児島第2	〃	鹿児島市の一部(甲突川以南の地域)、鹿屋市、西之表市、垂水市、曾於市、霧島市、志布志市、奄美市、姶良市、大崎町、錦江町、南大隈町、肝付町、中種子町、南種子町、瀬戸内町、龍郷町、喜界町、徳之島町、天城町、和泊町、知名町及び屋久島町
沖縄	沖縄	〃	沖縄県内全域